

一般事業主行動計画

八十二証券株式会社

「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づき、下記行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日 ～ 2024年3月31日

2. 内容

目標 1	休暇取得を促進し、計画期間中の全職員の年次有給休暇取得日数の平均 12 日以上を維持する
------	--

<具体策>

毎年 3 月 (実施中) 各部署ごとに翌年度の有給休暇取得スケジュールを策定
毎年 4 月 前年度の有給休暇消化状況を分析
部店長に前年度の部店の平均有給休暇消化率を通知、計画的な休暇取得を促す

目標 2	計画期間中の女性社員の育児休業取得率 100%を維持するとともに、男性社員の育児休業取得率を 7%以上にする
------	--

<具体策>

実施済 女性の出産や育児休業に関する手続き等をまとめたパンフレットの作成・公開
2021年6月～ 現在育児休業取得率が低い男性社員向けに、育児休業や育児を容易にするための社内制度についてまとめたチラシを作成
2021年10月～ 全社員向けにチラシを公開、育児休業対象以外の社員も含めて制度の周知を図る

目標 3	管理職 (課長級以上) に占める女性比率を 5%以上にする
------	-------------------------------

<具体策>

2021年10月～ 育児を容易にするための社内制度の利用状況を確認、通報等で制度の内容や利用方法を周知
2022年4月～ 管理職 (課長級以上) の時間外勤務・時間外相当勤務の削減のための方策を検討

以上